

令和8年度 事業計画

近年の気候変動の影響により頻発化・激甚化する自然災害や三陸沖地震をはじめとする大規模地震が全国各地で発生し、多くの国民の生命・財産に甚大な被害をもたらした。

本県においても、鳥インフルエンザの発生や、島根県東部を震源とする地震により建物被害や農地被害が発生しており、安全・安心な地域づくりを担う「地域の守り手」として地域建設業に課せられる役割や責務は益々大きくなっている。

また、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故のように、全国各地で社会インフラの老朽化が深刻化している。今後は、生活基盤となる社会インフラの維持管理や更新などの防災・減災、国土強靱化の取組が益々重要になっている。

このような社会的使命を将来にわたって持続的に果たしていくためには、各会員が健全で安定した経営基盤を築いていく必要がある。そのためには長期的かつ安定した公共事業予算の増額が求められるところであり、昨年閣議決定された「第1次国土強靱化実施中期計画」に基づく取組を着実かつ計画的に進めることが不可欠である。

これに対し、国土交通省は、令和8年度予算で一般会計 6 兆 749 億円を計上し、そのうち公共事業関係費は対前年度比 198 億円増の 5 兆 2,950 億円となり、令和7年度補正予算 2 兆 873 億円と併せて、インフラ老朽化対策の加速化等、防災・減災、国土強靱化の着実な推進等による国民の安全・安心の確保に必要な事業量が見込まれている。

また、鳥取県の令和8年度当初予算は、一般会計の総額が対前年度比 8.5%増で平成17年度以降最大となる 3,961 億円が編成された。そのうち公共事業は、「北条道路」をはじめとする高速道路ネットワークの整備や、北条倉吉道路(延伸)や江府道路などの地域高規格道路の整備進捗を図るとともに、河川改修や土砂災害防止対策などの防災・減災対策の推進が盛り込まれ、災害関係を除いた公共事業費は対前年度比 0.7%増の 453 億円が計上された。

一方、地域建設業は、建設資機材の価格高騰や人件費の上昇により厳しい経営が続いている。技術者・技能者の高齢化とともに若手技術者の入職は減少し、建設業を担う人材の確保と定着、育成が重要な課題となっている。

建設業を目指す若者が夢と誇りを持って活躍し、また、魅力ある憧れの産業になるよう、建設DXを活用し生産性の向上を図りながら処遇改善や働き方改革に取り組み、業界を担う若い技術者や技能者が働きやすい職場環境の整備は最優先課題である。

公共工事設計労務単価は14年連続で引き上げられ、鳥取県における令和8年度の主要12職種の前平均は対前年度比 5.2%増と全国の伸び率 4.2%を上回った反面、普通作業員の労務単価は、全国平均 3.0%増に対し県の伸び率は 1.7%と低く、全国最下位の労務単価はさらに全国との格差が広がる結果となった。また、昨年12月に改正建設業法が全面施行され、

建設労働者の処遇改善及び労務費に関する基準など新たなルールが導入されたところであり、賃金アップの取組が急務である。

会員企業が一丸となり、社会的責任を担うためのコンプライアンスを徹底し、建設業に携わる多くの人にとって夢と希望に満ちた将来を託せる産業となるよう、令和8年度も社会資本整備の計画的な推進と公共事業予算の持続的・安定的な確保に向け、(一社)全国建設業協会等関連団体と連携を密にし、国・県等の関係機関に対し強く要望活動を行っていくため、以下の事業活動を積極的に展開していく。

I 建設業の経営の改善、技術の向上を図るための調査研究

建設業の健全な発展への対応

1. 入札・契約制度に関する諸問題への対応

(1)令和8年4月に改正された工事成績評定要領の適切な運用が図られるよう、必要に応じて行政庁に改善要望を行う

(2)高騰する資材価格や労務費の上昇に対応した適正な価格での競争環境の確保

2. ICT施工、BIM/CIM、遠隔臨場、工事情報共有システム(ASP)など建設DXやコンクリート構造物のプレキャスト化、書類の標準化や簡素化による関係書類の削減などの生産性向上に関する最新情報の収集に努め、会員企業等に適宜情報提供を行う。

II 建設業法及び施策に関する調査研究

建設業法及び関係法令に基づく施策への対応

企業が「適正な利潤」を確保できる入札契約制度や積算基準等の改善要望を行う。

また、企業経営の安定化に有効な施策の動向について情報収集に努め、周知を行う。

III 行政機関及び関係団体等に対する要望及び意見具申

県民が安全・安心して暮らせる社会基盤の計画的な推進と、地域経済の活性化、雇用の維持確保を図るため、国・県との意見交換を通じ、公共事業関係予算確保のため国、県に提言・要望活動を行う。

1. 公共事業関係予算の安定的・持続的な確保

2. 地域建設業に重点を置いた事業量の確保

3. 公共工事の県内企業への優先発注

4. 社会資本の老朽化対策、防災・減災、国土強靱化対策のための予算の安定的な確保

IV 建設業の担い手確保・育成及び労働災害防止に関する調査研究

1. 働き方改革への対応

(1)公共工事設計労務単価の引上げに向けた活動の推進

(2)適切な工期設定による週休2日の普及や長時間労働是正の推進

(3)夏場の過酷な屋外作業の現状に対応した熱中症対策等の拡充に向けた要望

(4)建設キャリアアップシステム(CCUS)の一層の普及促進に努め、メリットの実現、利用

する事業者・技能者への支援措置等について全国建設業協会と連携した要望
(5) ICT 施工、BIM/ CIM、遠隔臨場、工事情報共有システム(ASP)など建設 DX や、書類の標準化や簡素化による工事書類の削減等について、関係機関との協議

2. 建設従事者の確保・育成・定着等の促進

(1)指導援助事業

- ①建設産業人材確保・育成推進協議会等関係会議への参加
- ②全国建設労働問題連絡協議会への参加
- ③鳥取県建設分野担い手確保・育成連携協議会等関係会議への参加

(2)建設業魅力発信事業

- ①高校生等の現場見学会の実施
- ②現場見学会の感想文集の作成、配布
- ③高校生等の現場体験実習の実施
- ④高校生等への出前講座の実施
- ⑤地元新聞等を活用した建設業のPR
- ⑥社会人基礎研修の実施
- ⑦TVCMを活用した建設業のPR
- ⑧ぼうさいこくたいを活用した建設業のPR

(3)調査研究事業

- ①労働者の雇用に関する調査の実施

3. 労働安全衛生対策の推進

建設業の労働災害による死亡者数は長期的には減少傾向にあり、死傷災害も着実に減少しているものの、全産業に占める割合は依然として高い割合を占めている。建設業労働災害防止協会鳥取県支部等と連携して、会員企業の労働災害防止のための活動を促進し、労働者が安全で安心して働くことができる職場環境を形成することにより、労働災害の防止に努める。

4. 建設業退職金制度の周知徹底・適正な履行徹底及び法定外労災補償制度の加入促進

V 建設業に関する講習会、研修会等の開催

建設業の経営の安定と、技術・技能の向上を図るための講習会・研修会等を適宜開催する。

VI 建設業に関する知識の啓発、情報の提供、資料の収集及び配布

国、県等からの通知等の周知徹底と、(一社)全国建設業協会他関係団体からの各種情報収集、提供を行う。

Ⅶ その他

1. 建設業の法令遵守の徹底と企業の社会的責任への対応並びに建設工事から暴力団等の徹底排除の推進

- (1) 県民・社会からの信頼に応え、社会的責任を果たすために、「建設企業(団体)行動憲章」に則り、法令を遵守し、品質の確保や地域社会への貢献に積極的に取り組む。
- (2) 建設業法の改正内容等について、適正取引に関する講習会等の実施により周知を図る。
- (3) 鳥取県暴力団排除条例による暴力団排除活動を推進し、県民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指す。

2. 建設業の社会的使命の重要性に関する啓発及び支援

(1) 県民の生命・身体及び財産の安全の確保のための支援

鳥取県との「災害時における応急対策業務等に関する協定」、「口蹄疫等の発生時における応急対策に関する協定」、「災害時における被災住宅の修繕等に関する協定」により、緊急応急活動を、迅速かつ的確に行う。

また、国土交通省、鳥取県の要請のもと大規模災害が発生した際には、被災地への支援や、道路啓開など他県で発生した自然災害等に対しても積極的に活動を行う。

(2) 県民の安全・安心な生活を守るために、鳥取県警察本部と連携

鳥取県警察本部と締結した、「鳥取県における安全・安心に関する協定」により、特殊詐欺、侵入盗等の犯罪被害の抑止、行方不明者の保護、交通災害防止活動を推進する。

(3) 建設業における社会貢献SDGs活動の推進

地域建設業は、「地域の守り手」として地震や豪雨などの自然災害への対応にとどまらず、地域の美化活動や社会福祉への貢献など、極めて重要な社会的役割を果たしている。鳥インフルエンザへの対応等、地域建設業が多様な形で展開している社会貢献活動について理解いただけるよう(一社)全国建設業協会と連携し優れた事例を顕彰するとともに、広く啓発・広報に努める。

3. 表彰等

(1) 建設関係功労者表彰の実施

4. 会議等

(1)総会	1回	(6)土木委員会	随時
(2)理事会	随時	(7)建築委員会	随時
(3)監事会	2回	(8)表彰委員会	随時
(4)地区会長会	随時	(9)事務局長会議	随時
(5)総務・経営委員会	随時	(10)その他の諸会議	随時